

「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」（案）に対するパブリックコメントの結果について

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	第4章真庭市の教育・保育目標 P29～30	自然保育やモンテッソーリ教育などの特色のある保育・幼児教育を打ち出すことで、市外・県外から若い移住世帯を受け入れる施策もあわせて検討して欲しい。	本市では「真庭市保育カリキュラム基本の柱」を策定し、「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」を目標に市内公立園では統一した幼児教育・保育を実施しております。今後、教育・保育の質の向上や内容を検討する上で参考とさせていただきます。
2	第4章真庭市の教育・保育目標 P31	コミュニティスクールは、地域ぐるみで子どもの育ちを応援し、子どもも大人も共に育ちあう「場」の創設や「つながり」（＝しあわせ）を生み出すためにある。そこにこども園も加えてはどうか。幼保小連携を強化し園児と児童が同じ施設で共に育つ環境整備を検討してください。	コミュニティスクール（学校運営協議会制度）は学校と地域が一体となって学校づくりを進めるため真庭市教育委員会が設置している機関であり、特色ある学校づくりを進めていくことは大切なことと考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。
3	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	小学校の余裕教室にこども園を移設することを積極的に検討していただけないでしょうか。	小学校の余裕教室を活用した園の移設については、財政負担の軽減や幼保小連携の強化といった観点から、有効な選択肢の一つであると認識しています。実施にあたっては、施設基準や安全面、教育・保育環境への影響等を総合的に検討する必要がありますが、今後の施設整備を検討する中で、引き続き選択肢として検討していきます。
4	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	整備計画（案）によると、園も老朽化、近隣の保育施設との再編を検討とのこと。ぜひ保育施設と限定せず施設とだけ標記して欲しい。	保育園、こども園は児童福祉施設として単独での施設整備を基本として本計画を策定しております。しかし、他の施設との複合化を否定するものではありませんので、具体的な整備にあたっては保護者や地域住民等と協議を行ってまいります。
5	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	園児の人数に重さをおいて、統廃合をしていくと中山間部の少子化と人口減が加速すると思いますので、既存施設の存続が望ましいと思います。 また、新たなものを建築するばかりでなく、人口減少に伴い既存施設の利用方法も変わってくるので、既存施設を改修して利用する方法も一考していただきたい。	市内の保育園やこども園には老朽化が著しい施設があり、存続させるには多額の改修等費用が必要となります。将来的な園児数の推計により、統廃合や複合化等を検討する必要がありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
6	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	既施設の老朽化・立地を考えて、耐震補強が完了している小学校へ園の移転を提案します。	本計画は個別の整備方針を示したものでありますが、具体的に整備を進めるにあたっては、園児の教育・保育環境や安全面等を考慮し、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
7	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	旧村内のさまざまな機能が集約され「必要なサービスが最低限ながらも継続的に受けられる体制を維持する」ことはできないのでしょうか。おそらく経済的にも合理的で、常に多様な市民や職員が集う場所は温かく、自治の拠点として自助・共助が自然に促されることになると思います。	機能の集約や複合化を検討する視点は重要であると考えております。本計画は、教育・保育施設を中心に検討を進めていますが、将来的な施設整備等にあたっては、地域拠点としての多機能化についても、関係部局と連携しながら検討してまいります。
8	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	地域の未来に直結するこの課題については、子育て支援課だけではなく、教育委員会や地域づくり関連部局等も含めた横断的議論が必要ではないでしょうか。また、地域住民との話し合いも、園の保護者だけでなく、学校運営協議会や地域づくり委員会等を含めた、地域全体での熟議が必要だと思います。早い段階から地域に情報を提供し、地域住民が熟議を行うための支援をお願いします。	本市としての個別の整備方針を示した計画ではありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、教育委員会・振興局等の関係部局と連携し、保護者・地域住民との協議の場を設け、幼児教育・保育施設として適正な規模や配置を検討してまいります。

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
9	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	建物の老朽化や保育環境の観点から園の長寿命化を図るよりは同地内で他の場所への移転を考慮した方がよいのではないかと。保育園は地域に密着した形で残して欲しいと強く要望し、今後園移転に向けて地域全体で協議を重ねていただきたい。	市内の保育園やこども園には老朽化が著しい施設があり、存続させるには多額の改修等費用が必要となります。将来的な園児数の推計により、統廃合や複合化等を検討する必要がありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
10	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	真庭市の地域の将来そのものに直結する極めて重要な計画であり、園の統廃合や休廃止については、単に保育・教育施設という「ハード」の問題にとどまらない影響があること、より重く受け止めていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
11	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	働く保護者にとって子育てしやすい環境全体含めた視点での検討を、ぜひ重視していただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
12	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	園の統廃合や休廃止については、施設そのものの問題にとどまらず、地域の子育て環境や暮らし全体に影響を及ぼす点をより丁寧に考えていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
13	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	本計画が、単なる施設の効率化にとどまらず、真庭市の各地域が将来にわたって子どもを安心して育てられるまちであり続けるための計画となるよう、地域の声を丁寧に反映しながら、慎重に検討を進めていただくことを強く要望する。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
14	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	真庭市のどの地域においても、将来にわたって子どもを安心して育てられるまちであり続けるためのものとなるよう、地域の声を大切にしながら検討を進めていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。